

老人クラブの保険はクラブ活動を支えています

問

老人クラブ傷害保険の加入者に配られた覚書メモを紛失しました。

答

紛失しても何の問題もありません。覚書メモは個人用のメモ備忘録です。保険の補償や請求には全く影響ありません。再発行はしませんので、保険担当者に予備カードをもらって自分で必要事項を記載してください。

このご案内は、老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険、普通傷害保険についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

資料請求は、全国老人クラブ連合会の資料請求専用 FAX (03-3597-8767) までどうぞ。

取扱代理店 シニアサービス社 TEL 03-3597-8769

引受保険会社 東京海上日動火災保険（株）

担当課：医療福祉法人部 法人第二課 TEL 03-3515-4144